登園許可書 (医師記入)

(社会福祉法人きぼう会 恩納村オリーブ保育園)

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで子どもたちが一日快適に生活ができるよう、下記の感染症について登園許可書の提出をお願いします。 感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所生活が可能な状態となってからの登園となるよう配慮ください。

病名	登園停止の期間	
百日咳	特有の咳が消失するまで又は、5日間の適正な抗菌薬に治療が 終了するまで	
麻疹(はしか)	解熱後3日を経過してから	
風疹	発疹が消失してから	
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺・顎下腺・舌下腺の腫脹が出現してから5日を経過する までかつ全身状態が良くなるまで	
水痘(水ぼうそう)	すべての発疹がかさぶたになってから	
咽頭結膜炎(プール熱) (アデノウイルス感染症)	発熱・目の充血など主要症状が消えた後2日が経過するまで	
 結核 	感染のおそれがないと確認されるまで	
腸管出血性大腸菌感染症 (0157·026·0111)	症状が治まりかつ抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの	
流行性角結膜炎(はやり目)	結膜炎の症状が消失してから	
急性出血性結膜炎	感染のおそれがないと確認されるまで	

恩納村オリーブ保育園		
園長 平安名紀子 殿	組 氏名	

病名

月 日から登園してよいことを証明します。

年 月 日

医療機関名

医師名